



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年10月5日（水）
問い合わせ先：観光国際課
課長：渋谷
担当：武井、町屋
電話：829-1365
内線：4786

「さいたま市宿泊促進キャンペーン（さいたま割）」を実施します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化を図ることを目的として、市内宿泊施設に割引料金で宿泊できる「さいたま市宿泊促進キャンペーン（さいたま割）」を国が実施する全国旅行支援の開始に併せ、以下のとおり実施します。

1 内容

「さいたま割」と記載してある宿泊商品において、1室1泊につき、3,000円を上限に割引を行います。

※施設によって割引額は異なります。また、全国旅行支援と併用できる場合もあります。

2 期間

令和4年10月11日（火）から令和5年2月28日（火）宿泊分まで

※施設によって割引商品の販売期間は異なります。

※感染状況等を踏まえて変更する場合があります。

3 利用対象者

さいたま市内の参加施設及び、旅行会社（店頭・Webサイト）等で販売する「さいたま割」プランをご予約いただき、期間内にご宿泊の方

4 専用 Web サイト

参加施設情報や各施設の割引商品販売期間などは、以下の専用 Web サイトから確認ができます。（10月6日（木）公開予定。）

<https://saitama-city-travel.com>

